HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	インターネット上で見知らぬ他者と交流する子どもの経験とジェンダーの権力構造による周縁化
Author(s)	佐藤, 奈月
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	甲第16802号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16802
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99647
Type	doctoral thesis
File Information	SATO_Natsuki_summary.pdf, 全文の要約

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

博士論文の要約

氏名：佐藤　奈月

学位論文題名

インターネット上で見知らぬ他者と交流する子どもの経験と ジェンダーの権力構造による周縁化

本博士論文は，子どものネットを通した見知らぬ他者との交流（以下，ネット交流）をテーマとし，子ども，特に女子が経験する，年齢（子どもであること）とジェンダー（女性であること）の複合的な抑圧を検討するものである。

第 1 部では，文献レビュー（研究 1）に基づき課題を設定した。第 1 章では，まず，日本人を対象としたネット交流についての研究をレビューした。その結果，(1)ネット交流でリスクに遭遇する原因を，個人の心理的特性やスキルの欠如といった個人の内的要因に見出すアプローチが多く取られ，(2)特に女子の行動を問題視してきたが，保護は反発を生む・大人への隠蔽を誘発する可能性があり，(3)実際は身近なコミュニティの同年代と知り合うことが多いにもかかわらず，そうした経験を含む当事者の意味づけはあまり検討されてこなかったことが明らかになった。一方で，海外の研究では，ネット上での子どもの被害を「性暴力」や「グルーミング」といった加害者の問題として捉える視点や，保護によって子どもの権利が侵害されているという視点も提示されていることが明らかになった。

これを踏まえ，第 2 章では，本論文が取り組むべき以下 3 点の課題を設定した。1 点目に，ネット交流におけるリスクやリスク回避行動，およびその性差・発達差の実態が十分に検討されてこなかったことである。2 点目に，子どもを「保護」しようとする大人のアプローチがもつジェンダーバイアスや，意図に反して行為の隠蔽に繋がるという「保護のパラドックス」の検討が不足していることである。3 点目に，これらの「リスクと保護」の言説によって周縁化されてきた女子が，主体的に経験を意味づける「声」の検討が不足していることである。

本論文は，これらの課題に対し，以下 3 点のリサーチクエスチョン（以下，RQ）を立てた。RQ1 は，「ネット交流におけるリスク経験およびリスク回避行動には，どのような性差・発達差がみられるのか？また，子ども自身が行っているリスク回避行動は実際にリスクを低減させることができているのか？」である。RQ2 は，「子ども，特に女子を『保護』しようとする大人のアプローチは，どのようなジェンダーバイアスを含み，どのような『パラドックス』を生み出しているのか？」である。RQ3 は「『リスク』と『保護』の言説により周縁化されてきた女子は，ネット交流における他者との親密な関係を，主体としてどのように経験し，意味づけているのか？」である。

さらに，これらの課題を検討するための理論的立場として，インターセクショナリティおよびポジショナリティの観点を採用した。本論文では，インターセクショナリティの視点から，「女子」を，女性であるという「ジェンダー」と，子どもであるという「年齢」の 2 つのカテゴリーの交差関係の中で複合的な抑圧を受けている者として捉えた。それにより，「女子」が，二重の周縁化によってどのような抑圧に直面しているかを検討した。

さらに，本研究は，ポジショナリティの視点から，個人のスキルやアイデンティティに関わらず，社会構造によって規定された位置（ポジション）が個人の経験に与える影響に着目した。本研究がポジショナリティを理論的立場として採用したのは，①個人のスキルの問題として議論することを超えて，社会構造によって，ある位置にいる者が過度にスキルを求められているといった不平等を検討するため，②責任転嫁によって不可視化されてしまう加害者（男性／大人）の責任を議論するためである。

本論文の目的は，こうした理論的立場を用いながら，3 つの RQ の答えを明らかにした上で，「ネット交流における『リスク』と『保護』の言説は，どのような権力構造を不可視化し，誰の，どのような経験を周縁化してきたのか？」という本論文全体を貫く問いに答えることである。

第 2 部「リスク経験・リスク回避行動の検討」では，RQ1「ネット交流におけるリスク経験およびリスク回避行動には，どのような性差・発達差がみられるのか？また，子ども自身が行っているリスク回避行動は実際にリスクを低減させることができているのか？」を検討するために，4 つの実証研究（研究 2〜5）を行った。

第 3 章「小中高校生はどのようなネット上の他者を不審に思うか」（研究 2）では，小・中・高校生がネット交流においてどのような他者を「不審な他者」とみなすのかについて，性差・学校種差の観点から明らかにすることを目的とした。小・中・高校生 3,099 名を対象とした自由記述の分析から，男子は乱暴な言動の他者，女子は性的なメッセージを送る他者を不審に思うという性差が示唆された。また，小学生は学校や名前を聞いてくるような直接的な相手の行動を不審に思っていたのに対して，中高生はフォロー欄等の外部情報を元に推論して判断していることが示唆された。

第 4 章「高校生がネット上で見知らぬ他者と知り合うきっかけの性差」（研究 3）では，高校生がどのようなきっかけで新しい関係性を築いているのか，性差の観点から検討することを目的とした。高校生 1,129 名を対象とした自由記述の分析から，男子は「ゲーム」，女子は同じ高校の者と知り合うことが特徴的であり，女子の知り合う「きっかけ」の中には安全性が高いと考えられるものも含まれていることが示唆された。

第 5 章「オンラインリスク経験尺度・オンラインリスク回避行動の作成と性差・学校種差の検討」（研究 4）では，(1)小中高校生がネットで見知らぬ人と交流する際にどのようなリスクを経験しているのか，(2)それらのリスクを回避するためにどのような行動を取っているのか明らかにし，その性差と学校種差を検討することを目的とした。小・中・高校生 3,338 名への質問紙調査の結果から，男子は「悪口・嫌がらせ」や「金銭トラブル」のリスクが有意に高く，女子は「性的メッセージ受信」や「身体写真要求」等のリスクが有意に高いことが明らかになった。「実際に会う」ことや，「身体の写真を送信する」ことは，有意な男女差がみられなかった。性別「その他」の者は，広範なリスクに最も晒されやすかった。また，因子分析の結果，子どもが行っているリスク回避行動は，4 因子構造（第 1 因子：関係選択，第 2 因子：相談，第 3 因子：個人情報保護，第 4 因子：アカウント削除）が確認された。さらに，女子は男子よりも「関係選択（ブロック等）」や「アカウント削除」を有意に多く行っていることが明らかになった。

第 6 章：オンラインリスクの発生・抑止要因の縦断的研究（研究 5）では，研究 4 で明らかになったリスク回避行動が，どのようなリスク経験の発生を促進，あるいは抑制するのか縦断的に検討することを目的とした。小中学生 1,371 名を対象とした 2 時点縦断調査の結果から，女子が多く行っていた「関係選択」は，半年後の様々なリスク発生確率を有意に高めていることが明らかになった。また，リスク回避行動や環境・個人要因を統制し

た上で，女子であることそのものが「性的メッセージ受信」のリスク要因であった。
第 2 部では，これらの結果から，ネット交流のリスクを個人のスキルやリテラシーの問題として捉えることの限界が示唆された。

第 3 部「『保護のパラドックス』の検討」では，RQ2「子ども，特に女子を『保護』しようとする大人のアプローチは，どのようなジェンダーバイアスを含み，どのような『パラドックス』を生み出しているのか？」を検討するために，2 つの実証研究（研究 6〜7）を行った。
第 7 章「教師のジェンダーバイアスの検討：被害者非難・両面価値的性差別の視点から」（研究 6）では，子どもを指導する立場である教師への質問紙調査から，(1)教師は，子どものネット交流における被害経験の性差を実態に沿う形で認識しているのか，(2)教師によるネット交流を行う子どもへの態度は，子どもの性別によって異なるのか，(3)ネット交流によって被害を受けた女子生徒への被害者非難は，好意的性差別・敵意的性差別と関連しているのかについて明らかにすることを目的とした。小・中・高校教師 600 名への質問紙調査の結果から，(1)教師は実際は男子に多いリスクや性差のないリスクも「女子のリスク」と誤認し，(2)男子より女子のネット交流を有意に強く「拒絶」していること，(3)教師の持つ，女性への否定的な偏見（敵意的性差別）は，性被害に遭った生徒への「被害者非難」を強め，女性への肯定的な偏見（好意的性差別）は，被害の「深刻さの軽視」を強めていることが明らかになった。さらに，「深刻さの軽視」において，特に男子の被害が軽視されやすいことや，教師の性別と敵意的性差別に交互作用がみられ，女性教師は敵意的性差別が高い場合，男性と同程度まで被害の深刻さを軽視することが明らかになった。これらの結果から，「女性は弱いので守られるべき」という一見好意的な態度は，加害者を免責し被害を軽視することに繋がっていることや，男子の被害が不可視化されていること，女性教師に内面化されたミソジニーの影響が示唆された。
第 8 章「大人のネット交流への認知が小中学生に与える影響：隠蔽仮説の検討」（研究 7）では，再び子どもの視点から，(1)大人（家族・教師）が自分のネット交流をどのように捉えていると思うのか，という認知には性差があるのか，(2)大人がネット交流を否定的に捉えていると認識している子どもは，ネット交流を隠すのか，(3)大人がネット交流を否定的に捉えていると認識している子どもは，トラブルが起きても大人に相談しないのかの 3 点を明らかにすることを目的とした。小中学生 2,831 名を対象とした質問紙調査の結果から，(1)女子は男子より，「家族や先生は自分のネット交流を否定している」と強く認知していることが明らかになった。さらに，(2)「否定されている」という認知が強いほど，家族や先生が自らのネット交流を「知らない」と回答する確率が高まることが明らかになった。これらの結果から，子どもを保護するための善意でネット交流を否定することが，かえって行為の隠蔽につながるという「保護のパラドックス」が実証的に裏付けられた。一方で，(3)大人がネット交流を否定的に捉えていると認識している子どもは，トラブル時にむしろ家族に相談する傾向がみられた。ただし，大人への相談行動を予測する最も重要な要因は，大人がネット交流を知っているかという点であったことから，大人が，たとえ「ネット交流は良くない」という態度を持っていたとしても，ネット交流の事実を把握し，いつでも相談できる相手であると示すことによって，トラブル発生時のセーフティネットとして機能できる可能性が示唆された。
第 3 部では，これらの結果から，特に女子のネット交流を「問題化」する大人の善意の態度は，ジェンダーバイアスが含まれており，むしろ行為を隠蔽させるというパラドックスを起こしうるものであることが示唆された。

第 4 部「能動的な経験の意味づけ」では，RQ3「『リスク』と『保護』の言説により周縁化されてきた女子は，ネット交流における他者との親密な関係を，主体としてどのように経験し，意味づけているのか？」を検討するために，1 つの質的研究（研究 8）を行った。

第 9 章「女子がネット上で知り合った他者と親密になるプロセスとその意味づけ」（研究 8）では，青年期の女子がネット上で新しく知り合った他者と親密になるプロセスや，その親密さの意味づけを明らかにすることを目的とした。青年期の女子 8 名へのインタビュー調査を行い，M-GTA 法を用いて分析した。その結果として，以下のプロセスが明らかになった。親密になるプロセスは『新たな他者とのつながりに期待する』ことから始まるが，そのすべての人と親しくなるわけではなく，『リスクへの不安から相手を選ぶ』ことをしていた。そして，親密さを深めた相手との関係が，『共通の話題で交流できる』段階から，本名の連絡先を教えたり実際に会ったりする『互いに開示できる』段階に深まっていた。そうして，ネット上の他者やコミュニティと『しがみなく頼り合える』関係性を築くに至る一方で，同時に，彼女たちはその「親しさを言い表す言葉がない」と感じたり，社会に流通する「ネット依存」といった否定的な言説を内面化し葛藤したりする『言い表す言葉がなく葛藤する』経験をしていた。

第 4 部では，青年期女子のネット交流についての語りから，その経験を肯定的に語る的確な「言葉」がないことが問題である可能性が示唆された。

第 5 部では，RQ1〜3 の結果をまとめ，総合考察を行った。

本論文では，3 つの RQ から，（RQ1）女子のリスクを，個人のスキルやリテラシーの問題として捉えることには限界があること，（RQ2）大人の「保護」にはジェンダーバイアスがあり，かえって子どもが交流を隠す「保護のパラドックス」に繋がる可能性があること，（RQ3）女子は，自らの言葉でネット交流のポジティブな経験を語ることが難しくなっている可能性が示唆された。以上の 3 つの RQ の検討から，本論文は，ネット交流をめぐる「リスク」と「保護」の言説が，女子の主体的な経験を覆い隠す構造について議論してきた。総合考察では，ここまでの議論を踏まえ，全体を貫く RQ である「ネット交流における『リスク』と『保護』の言説は，どのような権力構造を不可視化し，誰の，どのような経験を周縁化してきたのか？」に回答する形で，本研究の理論的貢献を述べた。

本研究の理論的貢献は，ネット交流における「リスク」と「保護」の言説は，「大人―子ども」および「男性―女性」という二重の権力構造を不可視化し，性別により異なる形で子どもの経験を周縁化していることを明らかにした点にある。まず，「女性」であり「子ども」であるという複合的な抑圧を受ける「女子」は，性的に搾取されやすいという被害の責任を個人に転嫁され，参加する権利を侵害されていた。つまり，女子が性的な被害を受けやすいことは，本来は女子のスキルやアイデンティティに関連しない，集団間に設定された権力性の問題であるにもかかわらず，それがまるで「女子の問題」であるかのような問題の転嫁が起こり，真の当事者である加害者や，加害が起きる権力関係を放置している男性／大人の責任が隠蔽されるという構造が指摘された。次に，「その他」の性別を回答した子どもは，性別二元論の枠組みの中で周縁化され，ネット交流において非常に高いリスクに晒されていることが不可視化されてきた。最後に，「男子」は，男子に多いリスク経験が教師に正しく認識されず，さらに性被害の深刻さを軽視されるという異なる抑圧を経験していた。

さらに本研究は，こうしたジェンダーにより周縁化された経験を「認識的不正義」

（Fricker, 2007）および「証言の飲み込み」（Dotson, 2011/2022）の議論に位置づけた。女子は，自らのネット交流を否定されることを予期し，聞き手である大人に「証言受信力」がないと判断したとき，豊かな交流経験についての語りを飲み込んでしまう。その結果，社会には，権力を持つ大人側の解釈である「リスクと保護」の言説のみが解釈資源として流通し，当事者が自らの経験をポジティブに意味づける言葉が不足している。本論文では，このように，「ネット交流を否定されることを予期し，親密な関係を開示しなくなることで，リスク・機会を含めた経験やそこに潜むジェンダーの権力構造が不可視化される」メカニズムを「ネット交流の構造的沈黙」と命名した。さらに，この場面で起きている不正義は，聞き手の偏見によって女子の発話が「被害者になりうる」という決めつけを生み，実際は被害者ではなかったとしても，話し手の意図とは異なる方向に過剰に解釈されてしまうことに問題があるといえる。これは，「話し手の社会的属性に対する偏見のために，話し手の証言や行動が，発話していない内容も含めて，過剰に解釈される」という新たな不正義についての議論を拡張する必要を示唆するものである。

本研究から得られた実践的示唆として，4 つ述べた。1 つ目に，保護者には，頭ごなしの否定や禁止ではなく，子どもの主体性を尊重した信頼関係の構築が求められることを論じた。2 つ目に，教育現場は，たとえば女子を被害者・男子を加害者として固定化するイラストを用いるなどのヒドゥン・カリキュラムを是正するなどの形で，ジェンダーバイアスを乗り越えるための構造的な取り組みを行うべきであることを示した。さらに，教育現場には，子どもの行動を抑止するための情報モラル教育から，子ども自身の「実践知」を取り入れ，子どもの権利を尊重するデジタルシティズンシップ教育への発展が望まれることを述べた。3 つ目に，オンライン事業者や政策立案者は，問題の責任を子どもや家庭に押し付けるのではなく，ビジネスモデルの対価として子どもの安全を損なっている現状を是正し，弱い立場の者であっても脅かされにくい環境を構築する社会的責任を果たすべきであることを述べた。4 つ目に，子どものネット交流には豊かな経験を語る新たな言葉が生まれる余地があり，そうした言葉の先に抑圧を打破する可能性があることから，子どもたちがポジティブな経験を自らの言葉で語りだすことを期待した。

本研究の限界として，高校生における発達的変化の検討や，性的マイノリティの子どもおよび男子の経験に関する検討が今後必要である。今後の展望として，「保護のパラドックス」についてさらなる検討を進め，ネット交流の危険性を伝えることが，どのような場合に隠蔽や相談に繋がるのか明らかにすることが挙げられる。また，たとえば政策決定などにおいて，子ども自身が自らの権利に関する議論に参加できる環境をつくることが望まれる。